

## 大阪府営住宅ストック総合活用計画における管理戸数の見通しの変更について

平成 31 年 4 月 1 日 大阪府

- 公営住宅については、地域のまちづくりや福祉施策と緊密に連携した住民サービスの提供を進めるためにも、地域住民に身近な基礎自治体が担うことが望ましいとの考えから、本府では府営住宅の市や町への移管を推進しており、大東市、門真市とも検討を進めてきました。
- 平成 30 年 4 月 1 日に大東市への第一次移管を、平成 31 年 4 月 1 日に門真市への第一次移管を実施したため、大東市、門真市への移管を反映するとともに、集約事業、建替事業の事業進捗を反映した管理戸数の見通しに変更します。

### 〈変更前後のストック総合活用計画抜粋〉

#### 変更前

##### 【計画期間中における管理戸数の見通し】



※約 1 万 2 千戸の縮減の内訳として、集約事業によるもの約 4,000 戸、建替事業によるもの約 4,500 戸、大阪市への移管によるもの約 3,500 戸を想定しており、大阪市以外への市町移管の進捗により、これ以上の縮減が見込まれる。

#### 変更後

##### 【計画期間中における管理戸数の見通し】



※約 1 万 6 千戸の縮減の内訳として、集約事業によるもの約 4,200 戸、建替事業によるもの約 5,300 戸、大阪市への移管によるもの約 3,500 戸、大東市、門真市への移管によるもの約 2,600 戸を想定しており、市町移管の進捗により、これ以上の縮減が見込まれる。

問い合わせ先  
住宅経営室経営管理課計画グループ  
電話：06-6941-0351 内線：6139